

平成29年度第1回いの町総合教育会議会議録

1. 日 時 平成29年8月17日(木) 開 会 午前10時00分
閉 会 午前11時30分

2. 場 所 いの町役場 401会議室

3. 出席者

町長 池田 牧子、副町長 久松 隆雄、総務課長 筒井 誠人

教育委員会

教育長 藤岡 孝雄

教育委員 日向 國雄、山中 ゆかり、渡邊 勝喜

岡田 正博

総務課長補佐 金子 剛

事務局 教育次長 山 崎 泰 代

吾北・本川教育事務所長 川 村 孝 子

5. 議事

(1) 保育料第2子以降無料化について

(2) その他

会 議

金子補佐 : 第1回いの町総合教育会議を始めさせていただきます。まず本日開催に当たりまして傍聴の方が今回いらっしゃるんですが、傍聴人の入室を許可いたしまして公開の場での会議の進行ということでよろしいかどうか、委員の皆様にお諮りしたいと思いますよろしいでしょうか。

委員一同 : はい。

金子補佐 : それでは傍聴人さん含めまして、公開での進行とさせていただきます。それでは会議に当たりまして、町長のほうからひと言ご挨拶申し上げます。

町 長 : おはようございます。日頃は、町教育行政に対しましてご尽力を賜り誠にありがとうございます。

本日、29年度の第1回いの町総合教育会議を開催しましたところ、皆様にはご多用の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の議事といたしましては、保育料第1子無料化についてということの1つを出させていただいております。どうか忌憚のないご意見を頂戴し議論を深めていただきたく、今後の教育行政にいかん反映するかということに対しまして、審議のほどよろしくお願い致したいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

金子補佐 : それでは議事のほうに入らせていただきたいと思えます。

本日の議題につきましては、お手元の資料にあります「保育料の第2子無料化について」ということになっております。このことにつきまして皆様のご意見等交換していただきたいと思えますのでどうぞよろしくお願いいたします。

町 長 : それでは第2子の保育料、第2子以降の保育料の無料化について、これはかねてより私のほうが子育て支援、定住促進そういったものということもありまして提案させていただいているところでございます。ただし29年度当初の予算編成におきましては、やはり財源のほうを組むのは難しいというところで、一旦29年度中に執行していく中でできるかどうかという、財源を探るという意味で行ってまいりました。

28年度の決算の見込みが出たときに、不用額が一定見込まれた中で、これはその来年度以降もそういったその不用額を出さない工夫を、出さないというよりも出るのは仕方がないのですが、不用額をまず5,000万という財源をそ

こから捻出できないかというような思いもありまして、年度途中からではありませんけれども教育会議にも諮ったうえで、今年度中に何とか事業実施できないものかと思ひまして、これは、教育委員会事務局の方とも財政の方とも相談をして、できる方法を探っていきたいという風に思っているところです。試算の方につきましては手元の方の資料の中にあります。で、それともう一つは、高知県内の市町村の保育料軽減措置の条件というところもございまして、それから本日渡辺委員さんから試案をいただきまして、非常に参考にさせていただきたいと思っているところでございまして、詳しいところはどうぞよろしくお願い申し上げます。

山崎次長 : 教育委員会の中ではご説明させていただいておりますので今日は具体的にお話しただけだと。

町 長 : わかりました。
教育委員会で資料を提出させていただいているということなので、説明を省略させていただいて皆様のご意見を頂戴したいと思います。

日向委員 : 財源確保に関連する課題として、一つには保育士不足という課題がやはり出てくるのではないかというふうに思います。で、財源と直接には関係ないかもわかりませんが、この施策を実現していくように進めていかなければと考へて、幼児教育にかかわって各幼稚園、保育園を訪問していかなければいけないところですが、特に保育園では慢性的な保育士不足が生じています。その結果、第1子はもとより第2子も園に預けることができずに家庭待機をしているという保護者が現存していると、またそういう状況で育休を延長せざるを得ないという保護者もいるというふうに聞いています。こうした状況に対して第2子の無料化が実現した時に、無料化になったのにどうして入園できないのかという状況が出てくるというふうに想像するところでございまして、委員会に願を出す、あるいはその前にそれぞれの保育園に問い合わせをして現状ではあずかることができないという情報で待機あるいは育休延長をせざるを得ない、そういった保護者の方々の実態も再度調査をしなければならぬというふうに考へていますし、無料化になったのに入園できないという状況の保護者、仮にお守さんに頼んだ場合のお守代の問題、そういった課題もあります。又、第2子の無料化によりそのために入園できなくなるということからの保育所をどのように確保するのかと、またその賃金をどのように予算化していくのかという課題も残ってくるのではないかと、無料化の財源確保は

もちろんのこと、このような保育園にかかる予算も同時に考えておく必要があるのではないかというふうに思っています。

2つ目には、これは、園、家庭、そして教育委員会としても検討すべき課題ではありますけれど、無料化の実現によって仕事に復帰される、あるいは新たに仕事を始められる場合に仕事の終了の時間のこともあります。早出、居残りの子供たちが現状に加えて増えてくることも予想されます。保育園での在園時間が長期化し、家庭での子供にかかわる時間の減少、また夜が遅くなり朝早くに登園しなければならなくなってくる子供たちの、その子供たちに対する課題も出てくるのではないだろうかというように思っています。

特に乳児の養育環境にとっては深刻な問題になってまいります。そのような課題に対する保護者の思い、あるいは保育園の対応、そういった事を含めて教育委員会を含めた検討がなされておかなければならないというように思っています。以上です。

町長：ありがとうございました。

山中委員：第2子以降無料化ということにつきましては保護者の経済的負担軽減と、子育て支援の面ではとても素晴らしいことだと思います。子育てしている世代にとっては、こういう形で支援があるというのは経済的な負担が軽減されるだけではなく、生活とか心のゆとりとかそういうところで豊かなものが実現できるかと思います。ですがその費用については、先ほど不用額を充てていくとおっしゃいましたが、なかなか今のそのすべてに対して5,000万超の金額というのは、不用額というのでそちらに移行できるとは考えにくいと思うのですが。それで、基金とかいうこともちらちら聞きますけれども、なかなか基金という資金というのは突発的なものであったりとか災害であったりとかの臨時的な規模とかの支出に短期で充てるものであって、この資金は長期的な考えが必要でありますのでそちらを何とか支出に持っていくためには、高知市の条件以上であって、こうして流出が懸念されているわけですので、最低でも高知市の条件以上であって、そのうえで年齢制限とか所得制限とかいう事案があると思うのですけれども、年齢制限はクリアしたとしても所得制限等で、詳細については意見を持ってきてないのですがそちらの方で条件を付けて、いろいろな財源の調整をして、支出をしていくことが重要かと思います。

渡辺委員：はい、プリント2枚ほど次長が差し込んでくださりまして、それについても少し触れていただきたいと思います。が、まず、何度も教育委員会で議論をしてみましたけれど、私自身は子育て支援の意味で、あるいは町長ご自身が選挙の公約としても、みなに訴えられてきた経過も踏まえて、これはぜひ実現をすべ

き課題、してほしい課題だというふうに非常に好意的に最初から思っていました。総論としてはぜひとも賛成をして実現していきたい課題だというふうには思っています。ただその内情についてはずっと議論を重ねる過程で、私はずっと思っていたのは、町長の言われるように無条件で全員に保育料、2子以降無料化するというのについては、いの町の全体的な状況を考えて少し無理があるのではないかという、素朴な感じを持っていました。ので、この間いろいろ勉強しながら少し形あるものにまとめてみたいと思って、試案を作り、行政の素人のまとめですので、全くプロのみなさんからご覧になれば話にならない点があるかもしれませんが、基本的な考え方を2、3主張させていただきたいと思っています。

最初の資料の、私の作った資料ではなくて、現行保育料3ページ目、これをご覧になっていただきたいと思います。

3歳児未満、それ以上、それぞれの保育料がこういようになっていると。第1子はすべて有料ですけど、第2子以降を無料化したらどうかという、すでにいくつか無料の部分も、すでに優遇されている部分、たとえば生活保護とか非課税世帯とかいろいろなものがある資料にはありますように手は打ってこられていますけれど、全体的にはこういう数字で保護者は負担をしておられる。で、この負担そのものはすでにある意味傾斜配分になっています。所得の低いところは0円、或いは19,500円とか、ずっと下の方の高所得者に行けば55,200円、54,000円と5,000円というようになっています。

これを一律にすべて第2子以降は無料化するということになれば、かなり無理があるのではないかと、私は最初から率直に思っていました。つまり、この趣旨は、無料化しようとする町長の趣旨は子育て支援であり、あるいは移住促進につなげ地域の少子化対策の大きな柱として、他市町村に負けない施策をいの町は行いますということですので、総論としては大変良いことなのです。合わせていの町は「菊池学園」という教育の町をめざそうとしていますので、教育の町づくり、子育ての町づくりという意味でこの施策は総論としては大いにいいのですが、しかも財源の点でまったく問題がなければそのまま行けばいいと思うのですが、財源については潤沢にあるわけではなく、いろいろすべきこと、またしてほしいことがたくさんあるわけですので、そのようなことを考えながら、私は一定程度所得制限を設けるのが事時にあったやり方ではないかと。たとえば3ページの表では低所得者は9,000円楽になります。しかし高所得者は55,200円楽になるわけです。そのような施策が今、必要ですか、いの町にとって。そのような疑問から出した提案です。したがって総論だけ言ってもいけないので具体的に、ではどのようにすればいいのであるか、というのが全く素人流の考えでの、その私の試案の1と2です。

少しだけ表を説明しますが、試案1の方の表の上の方に赤で書いた部分を一応低所得層とみなして、つまりこの辺の人たちはもう全額町長の言われるように無料にしますと公約で言われたことはここで実現をしますと、ただ全部下までやりたいけれど、なかなか財政上そうもできないので、以下の部分については一定所得によって無料化率というか、そこを変えていきたいというようにすべきではないかと。その赤とブルーと紫とに3段階に私は単純に分けて試算をただけのことで、これが4段階にすればいいのかあるいは12段階にすればよいのかはそれはプロのみなさんが考えていただかなければいけないことですが、仮に、低所得層、中間の所得層あるいはそれ以上の高額所得層、そういう言い方が適切かどうかわかりませんが大きく分けて軽減率を変えると、そういう形で考えてみたら第2子の表、第3子の表、赤、ブルー、紫それぞれが合計の金額がグリーンで書いてみました。

裏側に行くと幼稚園の方もそれに同じように準じてやってみて、総額2,400万位、5,300万ではなくて2,500万位の町長の施策がここで実現をされたらどうかというように考えたりしました。

今の世の中は10年20年前と違って非正規労働者が非常に多くなって、賃金の格差が非常に大きくなっている、ごらんとおりです。しかもそういう低賃金のところの子供たちの貧困の問題さえ私たち教育にかかわる上では大きな課題としてのしかかってきています。今、いの町がすべきは、そういう低所得者をしっかりと支えて、そういう教育を、あるいは子育てを支援するのですと、高額の人たちも、それならゼロでいいのかということ、やはり恩恵はみんなにも及ぼしたいし、それは中間の所のブルーは1/2援助しますと、高額の所はさらにその1/2で1/4援助しますという、これはわたくしの主観の素人の判断で、3/3、2/3、1/3にすべきなのかどうかわかりません。しかし施政としてはそういう発想で町長のご意向を実現をしていただきたいというように私は考えています。

試案の2というのは、それでは効果が少ない、もう1段階上げればといって、赤を1段階上にあげブルーを1段階上にあげて同じような資産をしてみましたら最後に3,075万9,750円という、これは私の計算が間違えていなければですがそういう町の支出になります。

元に戻りますが、町の財政が豊かになればもちろん問題なく良い施策だと私は賛成したいと思いますが、先ほど山中委員も言われましたように、設備投資などをして、単年度或いは2年度がかりで何かをすとかというようなことと違って、これはいわゆる消費支出というのでしょうか、しかもそれが年々ほぼ約束される形で財政を5,000万前後が圧迫されることを考えれば慎重の上にも慎重に判断しなければいけないと、本来、教育委員に属していれば教育行

政の為に金をつぎ込んでくださいと。ありがとうございました。

岡田委員：それでは感想を言わせていただきます。

これは町長の公約の一端のそのようなことでありますから、時期の早い遅いにかかわらず実践、実施施策として取り組みされると思っています。

それは6月議会の方で表明をされたということで、時期的に私もどうかという感じも受けたわけですが、財源の方も何とかいきそうだというような話もちろちら聞いていたけれども、ただ5,000万を超えるというような金額ということと、町の財政の方がいかなご判断されているかということ、それから教育委員会としても子供さんを預かるということになるとやはり保育所の施設、設備、運営等、そして園長のマネジメント等もかかわってのことも、先ほど日向委員のお話があったとおりの事案も出てくる可能性も、それは所管であれば当然その手立てもしなくてはいけないというように思うわけで、それから渡辺委員の試案が2つありました。所得制限を設ける必要があるのではないかということですが、端的に申しますと私は無理がいかない範囲で実践をまず取り掛かりをすればどうかと思います。その無理がいかないという範囲はどここの範囲といえは私は財政の方はわかりませんので、財政当局と所管の委員会サイドの教育長、教育次長との話し合いの所で取り組みをされたらと、ですからそういう姿勢というのは私は大事だろうというように思います。

細かい点につきましては今後いろいろ出てくるだろうと思いますが、重要な話としては私はそのように考えています。

藤岡教育長：最後に教育委員さんからご意見がございましたので端的に申し上げますと、現行の保育料の軽減策、無償化といったものはこの資料にも示されている通り多子世帯であり、ひとり親であり低所得層というかそういった部分に特化されてそういった制度が国や県の制度として取組されているわけでございます。それが町長発しの、この各区市町村の保育料の状況を見ても特徴をとっていえば3歳以降が無料であったり、第2子以降の一切の条件の半額と、極端に言えば第1子の無料化という先進地的な取組も示されているわけですが、これにはやはりそれぞれの自治体のそれぞれの行政課題があったり財政規模があったりというものもありますので、当然の町でも財政当局の考え方もふまえて町長の姿勢、行政判断が下されるべきものであると思います。そういった意味で検討して申し上げますと、ここの拡充をまずどうかというふうに思っています。というのは各家庭で1人子供がいて、次の2人目生みたいときに経済負担を考えます。負担が2人共働きで何とか行くという決断もありま

す。それで2人目を生んだ時にもう1人ほしいといったときに第3子が大きくのしかかってくるので、子育て支援、人口対策の分野からいえば第3子の拡充が必要かなと、第2子については国の制度上でいいます同時入所の第2子の半額を拡充したり、57,700円未満の年齢制限なしの半額をここも視野に入れて拡充の検討もあるべきではないかなと、要するにこういった免除がいくつも組めるわけですので段階的に町の財政規模、行政課題の優先順位も十分検討のうえで町長としての方針を決定すれば6月議会で評決された年度内の第2子の保育料の軽減策が十分実施ができるかなという思いです。ただ日向委員さんのお話にあったように現状の保育の施設だったり、当然委員会としても議論していかなければいけない課題としてとらえていますのでご理解いただきたいという思いです。以上です。

町長：皆様から、ご意見頂戴いたしましてありがとうございます。なんと申しましても財源ということになってくるかと思っています。

総論といたしましては、みなさんに第2子以降の保育料の無料化という事に対してのご賛同はいただいているというのは認識をさせていただいてよろしいのかと、ただその全員というのではなく財政負担を考えたうえでどういう手法をとっていくのかということできいろいろご意見を頂戴致しました。

やはり財政といたしましてもいきなりでは、ずっと続いていくわけだからそこも慎重にならざるを得ないということを感じているところです。今日そうやってご意見いただいたところが私にとっては再考すべきことだと思って、一歩でも子育て支援につながっていく、まずその第一歩を踏み出すこととして今年度中に行うことをどのようにしたらいいのかということをご意見又いただきたいと思います。一つはその、段階的に、ちょっと整理させてください、この表の中にある国半額というのはこれは同時入所のみですか、所得は関係なく半額ですか。これは現行でやっているということ、3歳まで。

教育長：満3歳までが同時入所、同時入所のみがこの表でいったら、57,700円以上で、同時入所で第2子が半額、第3子が無料。

町長：第3子が無料。だから、第1子が6歳、年長さんで居ることが条件ですか。

で、その第1子の年齢制限をのけた中で試算を教育委員会に出してもらった、その中で所得制限を全くとってしまえば5,300万という金額が出てきたわけですか。で、これの中でまず所得のことを言うと渡辺委員さんが言ってくださった軽減率を変えて所得制限をしてこのようにすればいいかというのをすごく

分かりやすく、こういうふうにしていくのもありだなというふうに思ったのですが。

教 育 長：その段階所得階層別にいわゆる無償半額というライン分けになっているとですね、所得の調整で働き方の制限がかかってくるのではないかという思いもあるのです。

このラインまでなら働くけれどもここから上は働きたくても働いたら保育料に跳ね返ってきますというのが各家庭世帯であるのではないかと、このような心配もありましてやはりそこは所得の方は慎重なライン引きが必要かなと思います。

日向委員：現実的に、その所得の申告をしないという例は聞いたことがあります。そのようなことにならないようにしていくべきだと、それで、段階的にということはこれは無料化という言葉とは若干異なる要素がありますけれども、これは低所得者に対応していくという大きなイメージをもって段階的にいきましょうということで、財源ももちろん後々確保していかなければ毎年これは続くわけでそういった事も考えをしていく必要があると思いますけれども、段階的にということは一定条件であるのではないかというように思います。無理のいかないように、ぜひ行ってください。

渡辺委員：所得税でも算出の基準がそれぞれ段階的にあるように、またこの保育料の料金の設定もすでにA, B, CからHまでそういう区分をして保育料は、お宅はこれこれになりますという制度にできているわけです。従ってその段階を2に入るか3に入るか、必ずどこかで出てくるわけで、税金のことで年金やそのほかのことも行き着くところはそれは現実にある、だからそれはある意味やむを得ないところで、そういう言論の体制の中でどのように考えていくかだと思っています。

私は素人ですので仮に赤、青、紫のように大きく分けて仮に試算をしてみたというだけのことであって、プロのみなさんがこれはトータル11段階に分けてやるべきなのか、それともゼロ地帯はやめてすべてにかぶせるのがいいのかはそれはあるでしょうけれど、基本的には私は思いますけれど、一律にやるということは高額の人たちが差額の恩恵を受ける、低所得層は先ほどの3ページの表にあったようにすでにだいぶ軽減もされて傾斜配分になっていますから、そこら辺りを考えたらやはり傾斜配分、つまり所得制限をいくつかに分けながらやっていくのが今のいの町にとっては大事ではないかと、思想的にも考え方の上でも子育てはみんなを支えなければいけないと力のあるものは力

のあるなりにやってもらわないといけないし、力のないところにあえいでいる子供をどう救うのかという点は現在の世相においては非常に重要だとそういう姿勢を町長は示してもらいたいと、私は思っています。

町長：国の、今の同時入所の第2子が半額で第3子が無料になっていますが、これはこれで独自の施策を行ったときにもその他の区分けですね。
同時入所の要件の無い県の無料というもの、第3子、これもありなわけですか。

教育長：県の今制度上有るのは3歳までですので第3子の3歳未満までが県の補助金で当てていただいています。

町長：そういうものを、現行の分は現行の分でありながらどういうふうに展開していったらいいのかというところです。

教育長：国の方においても、ちょっとした動きとして満5歳、その無償化をちょっと仕掛けたような動きも何かの紙で見たのですが、やはりそこには全国規模、日本全体の動きとしてとらえますのでそこに財源が行き詰ってそれもとん挫したといった動きがありますけれども、国全体としてはこういった保育料、子育て支援というのはこういった現行制度でもありますし、今後はこの凹んだ部分に手厚い支援がなされるような動きも思っていますので、いつそれに上乗せ上乗せという形で各自治体の施策として取り組めるものもある、出てくるのではないかなという思いもあります。
ただ行先、先行き不透明であります。

町長：先行き不透明なものを待つて何もしないというのが、実際それではどんどん子育て世代が町外へ行ってしまうと、まず、いの町へ移住をしようというようなところからの問い合わせの中に保育料の問い合わせがあるということは現実なので皆さんも総論としてこの無料化ということに対して御賛同いただいていますので今後、今渡辺委員、日向委員が言ってくださったようなことに対してどのような道筋を建てていったらいいのかなという思いがあります。
マンパワーというのも出てきますが、いの町内で実際保育士の資格を持っていて年齢制限に引っかかっていの町の保育士の採用枠に応募できないという方がいるというのもこの前聞いたところでした。それは別問題として考えていけないといけないのですけれどもマンパワーということをどうするのかということ。

教 育 長：あの、ちょっと関連した話なのですが、いの町の保育現場と他市町村の保育現場の違いというのは、これは保育所の情報として報告を受けているのですが伊野の場合は臨時の常勤保育士がクラスを持たれているのです。原則。全体的な。ただ、他の市町村で言うとクラスもちを別にして補助についている。やはり業務量がクラス持ちになるとサブよりもはるかに大きくなりますのでそこで賃金差があったり、どうしてもそこで二の足を踏むのが現実になっているのではないかという報告も受けています。雇用条件ですけど、そのようなことも視野に入れていの町の働き方改革も必要ではないのかと思います。

岡田委員：渡辺委員のだされた試案の中で、軽減額は町の財政としてはどこまでなら、どこら辺りまでは対応できるのか、どこまでやったらいけるのか。

総務課長：非常に難しいご質問で、どこまでならOKでどこまでならいけないかというなかなか難しいです。財政的にはもちろんご存知かと思いますが、交付税も合併算定替えといまして合併前の市町村の合計額が考慮されていたのが、合併前というのは各旧の町村に役場の庁舎があるような状態の試算で交付税をくれていたのが、合併後の額に減額されてきています。そういった状況もありますし、建物施設の老朽化もありましてその適正維持管理などにも将来的にも財政負担が必要だということで、残していくに越したことはないのですが、一方で少子化をそのままおいていいのかというところがありまして、子供が減るということは将来歳入の減っていくリスクが大きくなりますのでそれを防ぐという意味では、先行投資というところもあるのではないかという考えも持っています。

ただ、短期的には皆様、言われるように継続的に5,000万なりの一般財源負担というのはかなり厳しいかなというところは思っていますけれども、そこは最終は政治判断といったところはあるかと思しますので、それに沿うように努力しなくてはいけないと思っております。

岡田委員：方針が出ればやるというふうには受け取ってよろしいわけですね。

ただ、先ほども申しましたように町長のそういうような声かけもあるし、有権者もそういうご期待を持つての1票を投じられておられるということであります。なので、間をおかずにやはり実施できるものは実施をしていただきたいというような方もおい出るか。そこで無理がいけない範囲でその無理というのはまた漠然とした話ですが、私の場合専門外でわかりませんが財政を投じるかによるかなと、それとなく聞かせていただければというように質問した

わけですが、かんぐっているわけではありませんので。非常に渡邊委員さんの傾斜配分でいいのではという感想を持っています。

日向委員：現場の保育士の仕事なのですけれど、クラスを持つということはどういうことかという保育所の仕事というのはあまり理解されていないところがあるわけですけれども、現状クラスを持つということは年間計画を立てるということ、それから月案を建てるということ、週案を建ててその週案に対して日々の日案を作ってそれを振り返っていく、そしてそれをまとめて残していく。これは監査項目に入っていますのでそれをしなければならぬ。それに加えて行事等々の準備や片づけも全部担任がかかわります。そして一番大事な保護者との連携の活動があります。これは今の保育所行政にとってもとても大切なことで保護者との連携、そういった多岐にわたった仕事が、いわゆる補助としてするのか担任としてするのかでは全然負担率も違いますので、そういった意味では臨時で雇用されても、これは大変だと。だったらパートでもいいやということになってきます。そういった事も含めて考えていかないと、なかなか保育士の確保は難しい。しかも4月当初にこれだけ臨時も含めて採用するよということがあって、そこで漏れた方々が5月、6月になったら採用があるかといったらありません。そういう保育士の蓄えもありません。結局何かをして生活していかなければならない方にやめて保育士になってきてほしいというわけにはいかないのです。そういった事も含めてこのような賃金で雇いますよというのが具体的に出来れば、それならやりましょうと、年齢がオーバーしていても条件がそろえばお願いしますというふうになってこようかと思っています。で、保育士が一番給料が安くて一番仕事が多い朝から晩まで休む時間もないというようなのが現状です。それはあえて言うておきたいと思います。

渡邊委員：移住の件に関してひとこと言いたいのですが、特に吾北、本川中山間の学校幼稚園、保育園でのことですが児童、生徒、園児がどんどん減ってきました。で、この中山間の素晴らしい教育環境、将来に渡ってずっと守っていきたくて委員会でもいつもそのようなことを考えながら一生懸命頑張っているのですが、肝心の園児、児童、生徒がどんどん減って本当に、ま、本川なんかはよそから山村留学の工夫をしたとか吾北地区なんかでも合併をして、何とかそこそこの教育環境を守ろうということをやってきましたが合併して、10年ですでに1村1小学校の吾北小学校が複式になっています。何を言いたいかというと、もう中山間では、少子化あるいは人口減はもう行き着くところに行きついているわけです。何とかしなくてはならない、もう絶望で農村たたみ論に組みするしかないのかということ、おっとどっこいそうでは

ないのではないかというのが今の流れだと思うのです。

いろいろな形で県の支援もいただいたりして、いの町の中山間、何とか頑張ってきているところですが、移住ですね。移住については、大きなそういう流れを積極的に受けいなければならないいの町だと思っています。私もいろいろかかわってきましたのでよけいに感じますが、いの町は遅れていないですかとずっと言ってきました。少しずつ成果も上がってきていますけれども、都会から子供を連れて、小学生、保育園の子供を連れてご家族が家を見に来るとかいう話があって、そういう声を聴きますので、移住について積極的に発信をしていかないといけない、そういう面ではこの子育て支援をいの町はこうやっています、あるいは教育の町こういうのを目指していますというのは、そういう面では大きな魅力だと思っています。単に消費支出財政論だけではなくてそれを大きく上回る町制の方向性を打ち出す意味では、ある意味では将来にわたる投資でもあろうかと思えます。そういう面でぜひ、財政当局も厳しいでしょうけれどもそういう将来を見据えたインパクトのある施策を発信したいと、そういう面では私はやれるものなら全部やって、いの町はこうやっていますといたいところです。が、そもいかないのでという、あとはプロのみなさんで工夫をしてインパクトがありながら、しかし実情にも合わせるというところが大事かと思っています。

特に移住について、ぜひこれが発信できるようなまとめをしていただきたい。

山中委員 : 先ほど財源と折り合いをつけて施策を講じてほしいといったと思えますけれど、先ほども申しましたが、高知市と同等以上ということは、私はしてほしいと思います。

それで同時入所ということが条件でありますけれど、その中で、なかなか同時入所で全部無条件で無料となるとここに試算している渡辺委員からもいただいています、それ以上の金額が必要になってくると思うのですが、案としてですが、57,700円以上の同時入所で第2子半額というところがありますが、これが第1子が小学生以上に上がった場合にはこの第2子については所得制限で半額なり、同時入所がなくなったときには料金をいただくとかいう形で、同時入所でなければそのようになるのでしょうか。

町長 : 同時入所でなければ現行ではそのままいるのですね。
第1子同様の保育料になってくると。

山中委員 : そうなると多子の方が保育園でいる間はみなさんが無料ということですよ。

町長 : 高知市の場合ですか。

山中委員 : そうです。高知市の場合は。

第1子が保育園なり幼稚園を卒業するとその2番目のお子さんは、

町 長 : 第1子並みの保育料が発生してその第3子が第2子同様になるのです。

山中委員 : そのように考えると、今試算しているものよりも金額的には、後に後にたくさん子供さんが増えたり、同等か増えているとそんなに減ることはないのですが、ずっとこの金額ではないとは思っているので、同時入所で無料というのは実現していただけたらと思います。

町 長 : 同時入所の高知市以上という条件を山中委員さんが言ってくださいますので、同時入所といたら6歳で次がゼロ歳から1歳になってきますので、子育て支援ということになってくると、同時入所も考えずに第2子の無料化になると高知市以上になるのかなと思っています。

そこに、高知市は全部が無料、第2子が無料になっていますけれど。そこに所得制限を渡辺委員が書いてくださったような、こういった所得制限を設けることは、決して高知市以下ではないとも思うのですが、いかがでしょうか。と、思って、高知市は、同時入所は6年間の間で第3子、第4子はちょっと厳しいものが出てくるのかなというふうに思っていますので、実質的には第1子が卒園したら第2子が第1子並みの保育料がいて第2子が無料になってという、第2子ではなく第3子が第2子として無料になるということになってくると、この町が所得制限を設けたとしてももっと幅広い子育て支援になるのではないかなと思っています。

山中委員 : ありがとうございます。

町 長 : 皆さんにいろいろご意見を頂戴した中でやはり、その、いきなり全員第2子の無料というところでは、今後の財政状況、社会情勢も加味していかなければいけない、どういった事が起こるかわからないですけども、そういった事の為に基金をそこに充てるという考えは持てはいけないということは思っています。

財政の話をしたのは億という不用額がこのようにお金が出るのであれば、まず当初予算の段階で不用額を出さない工夫をしていくと、シビアな予算編成をした中で、何千万かという財源を捻出できるのではないかと、そこに5,300万というものがいきなり出ると財政としても厳しいものがあるだろうという

ことは、自分も財政をやっていると思います。私が財政の立場であればやめて下さいと言うと思います。そういったところで、今日こういったご提案をいただいたところは非常にありがたいところで、まず今年度から始めるのであればそういった渡辺委員さんが提出していただいた、こういった段階的なところを設けていくというところで29年度はそれで実施して行って、たとえば、確定してないですけれども消費税がまた上がった段階とかそういったときにもそれを財源の一つとして考えていくとか、確定していないことを今ここでお約束するわけにはいかないの、それはそれなんです、そういった、次の年度次の年度に向けて、そういったときには今度はそれを一つステップアップしていくというような子育て支援という段階を踏んでいかせていただけたらなと思っています。

中山間地域での子供さんの減少というのは、本当に厳しいものがある、せっかく統合したのにみんなが大変な思いをして統合した小学校が複式になってしまっているという現状、それから、本川地域の山村留学だって、これは現実性のあるものではないのですし、つぎに吾北の分校もついに20人を今年度の入学も切って来年度どうかといったら吾北中学校の卒業生がやはり20人にはなっていないわけです。いかにして町外から人を呼べるのか、吾北中学校の生徒さんみなさんが分校に行くわけではないですし、そういった課題もあって、定住、子育て支援というのは今、現状は今いる子供さんがそういった現状になっているのでこれから生まれ育っていく皆さんを何とか1人でも2人でも増やしていけるような状況にしていきたいという、その結果が5年後、10年後に出ていくその1つの種をまく段階に今なっているだろうなと思っています。

今日は保育料無料化の話ですけど、どうしても吾北の分校の話もこれから皆さんとどうしていったらいいのかなということ、吾北小学校のことなんか複式になっているところを、本川も本当に、6年生がゼロなんです、今度その卒業と入学がないかもしれないという状況もあります。今日はそこまでは議論は持っていけないと思うのですが実際またそういった事についても議論を深めていって町の方向性を、そこに対するある一定の投資も必要になってくると思っていますので、今日の段階ではまだそういったその子育て支援の一つとして、移住定住の促進もあることから高知市よりは絶対上の条件というところと、今日はみなさんがおっしゃってくださったのは、いきなりではなくて段階を踏んでやっていくと、委員さんのご意見ではそういったご意見でよろしいでしょうか。

その段階としまして、渡辺委員が試算してくれた、これは非常に参考になるのではないかなと思うのですけれど。

教 育 長：ようするに線引きの？

町 長：線引きの。

どうでしょう。

日向委員さんがおっしゃってくださった人的な問題、これはまた事務局の方と、それから役場全体のこととして考えさせていただきたいと思っています。実際、神谷保育園の時間延長がございましたけれど、あれは財政的なもの、人的な配置というのはみなさんが工夫してくださった中で実現したのがありますのでそういった事も知恵を出し合って今できることをやっていけたらと思っています。それからこれからの保育士の採用については事務局と役場全体で考えさせていただきたいと思っています。

このことについてはどうでしょうか、渡辺委員が出してくださった試案をベースにして事務局と。

教 育 長：事務局と教育当局と

町 長：ええ、財政と試算させていただき、今ここですぐには結論は出ないと思いますが、そのようなことでよろしいでしょうか。

又その折にご報告させていただくという

教 育 長：教育委員会の方へまた。

町 長：そうですね。

今町長のおっしゃられた内容というのは非常によく理解できましたが、私の先ほどの質問で、軽減額がどれくらいの見積もりかという、といいますのは所得で網掛けをするところはできるだけあまり分けずに、もし軽減額がある程度の枠があるのであればできるだけ皆さんに、一切合切無料というわけにはいきませんから網掛けをする階層をできるだけ少なくする、線引きを少しでも少なくするというような形で、それで所得額をやはり善意に解釈してこういうふうに出させてもらえるか、というふうに踏まえてやったらいいのではと考えています。

町 長：はい、それではいったん1の議題については閉めさせていただくと。

金子補佐：1の議題については締めさせていただくということで、続きまして2のその他

の議題ということで発言をお願いします。

渡辺委員：機会を与えてくださってありがとうございます。この間、副町長にお伺いしてお願いした吾北、本川地区の光通信の今後の見通しの件です。現在伊野の町の方は高知市内と同じように光が入っていますが吾北、本川は全く空白地域になっています。私たちも吾北、本川でやっていて、不便だな何とかしたいなど、私も10年前までは高知で勤めていて、光に慣れていて山へ帰って電話回線でネットをやっと繋いでみたら、これが何とも役に立たないというので、前の副町長の筒井さんが尽力くださって高知通信機の民間の力も得て、いの町のたくさんの補助もいただいて、学校に来ている、役場と学校に来ている特別な回線がありますね、それを電波で飛ばして我が家まで来てもらうあちこちに行くというのをやっているのが現状です。非常にこれもその時からいけば格段に良かったのですが、お町のブロードバンドと比べたら無茶苦茶低い容量が少ないです。

さてその光通信、私たちもずっと何とかならないかと、関係者はよく愚痴を言っていました、吾北の産業課にもその話はしょっちゅうしてきましたけれど、無理だと、何億もの、5億、10億のお金ではないかと思えます。だからとても無理だと、諦めていました。もう吾北、本川ではできないと、移住の話が来てももうこれだけは来ているからという感じで、えーこれだけみたいな、そんなことはしょっちゅうなのですが諦めていたのですが、2か月ほど前の高知新聞に五十嵐記者がまとめて書いてくださったように、実は世の中は諦めずにどんどん行っているのです。高知県内空白地帯はゼロを目指す。ということで空白になっているのは仁淀川町、大川村、大豊町そして三原村と市町村単位では4つだけで、他は、全部ブロードバンドはひとまず入ってますと、隅々まで入ってないけれどひとまず入ってます。で、この4町村に何とかしようと県もテコ入れをして、実はその4町村もやることになりまして、お隣の仁淀川町も今年と来年とで100%ではないですが80%、池川のお町までブロードバンドが来るのです。私は大峠トンネルを超えた隣の集落にいますけれど、いの町は一切もう絶望的だと、いの町は空白ではないのです。お町に来ているから。表向きはいの町は空白地帯にカウントされません。が、旧市町村で言うと旧吾北村、本川村と鏡村と土佐山村の4旧町村が空白のまま取り残されるというのが現段階の結論です。今年来年中にそうなります。で、あきらめていたけれど、世の中はそうなっているのに吾北、本川だけは置いてきぼりを食うのかというのが、今、吾北、本川のネットに関心のある人間の共通認識になっています。で、私も諦めかけていたのですが、諦めたらいけないと、隣の仁淀川町には負けていないと、いろいろな施策で、とっと思っていたけれど決定

的に負けていると、ましてや日本一小さな大川村も 100%世帯に入ると、なんで吾北、本川はこのまま永遠にネットから取り残されるのかという思いで副町長の所にこの前お話をいった事でした。

長くなりますので止めなければいけません、副町長も人柄良い方で包み隠さず、やらなければいけないがとおっしゃって、今後検討してくださいとお願いをしたところですが、もう 1 つ問題は吾北、本川の地元で盛りあがりがない、私はそこを思っています。

特に民間の業者が入ってくれるようになればニーズが大事ですのでその盛り上げをしたい、と、吾北中学校の校長になっておられる鍋島先生はその辺が非常に詳しい方で生徒と地域とが助けたり助けられたり学校支援で地域は動くわけですが、学校が地域を支援する、そういう面ではネットについては学校と生徒の大きな力ですね。だから土曜日にネットの勉強会、パソコン教室があるわけですから、それを使って私は地域の人たちの関心のある人を連れて行くから勉強会やってくださいと、おじいちゃんおばあちゃんにネットを教えろと、そんな盛り上がりも作っていかなくてはいけないと動いているところですが、それだけではいけないのでこのところ市川議員にもお願いをしました。が、吾北、本川の議員さんがまとまって声を上げてくれないとどうしますということを書いて廻ったのですが、地域でも盛り上がりが必要と思いますが、どうか町長にはその辺、ネットは今後将来を考えて、そして若い中学生、高校生育っていますが、若い世代が地元で定着するうえでも、ましてや先程来での都会から若者を呼び込むうえでもネット環境は必須です。

そのほかのことは中山間にいても何とかありますけれど、ネット環境については行政の力がないと何ともなりません。

ぜひこの秋、来年遅れますけれど、遅れても来年再来年吾北、本川に見通しをつけます。という議会にさせていただきたいと思っています。

町長 : 人口減少の問題とか子供の学習環境の問題でもネットは絶対に必要なことですね。家に帰った時にネットで得る情報というのは凄くあるもので、それに格差があってはいけないと。私もずっと言っていたのは移住定住を促進するのはネット環境を整えていかないといけないというのは言っていました。それで今、渡辺委員さんがおっしゃられたようにもっとがつつと情報をとってこうということを行ったところでした。

で、仁淀川町にしても大川村にしてもそういうふうを整って、隣が整っていているのになんでそこで吾北、本川地区が取り残されていくのだというその、何と言ったらいいのかももっとがつつしたものがあるのではないかと、先ほど言ってくださったその、盛り上がっていないと言ってくださりましたが

もっとそこをこちらとしては、行政としてはやっていかないといけないなと思っています。私も今探しているところがございますので、国に対しても県に対しても要望をこれから展開していこうと思っているところです。今までちょっとそのこれは今までの流れの中で要望活動、東京に行ってきました、それはもうやはりその流れを断つわけにはいけないので、そういった流れの中で様子を見させていただいたのですけれども、これは国交省関係、それに関連して財務省とか総務省になってくるところがありましたけれども、ここは町独自で頑張る要望していかなければいけない一つの事項であるというふうに思っています。なので、これはまた、きちんとした要望の手順を踏んだうえで関係省庁にもアポイントメントを取らせていただいて、これから機会があるごとに要望活動も行っていくますし、それから町として出来ることは何なのかというところの交通整理もさせていただかないといけないと思っているところです。

今あるものが、何があってそれはどのように活用できて、無いものは、これが無いから出来ないというのであればそれをどのように整えていくかの交通整理をしていかなければいけないなと思っているところです。

なので、絶対私も諦めませんのでよろしくお願いします。

山中委員 : 先ほどから渡辺委員さんから人口の減少とか子供たちの減少のことでお話がありましたけれど、現在本川中学校は 17 名だと記憶しているのですが、長沢小学校が 9 名で、今、長沢小学校の方は 6 年生が不在で、あと各学年が 1 名の学年、2 名の学年、3 名の学年、1 番多くて 3 名なのですがこの子供たちが中学校に入った時に 1 人 2 人という状況になってしまって、それでそこに留学生を、もちろん今のままで行きますと留学生を何とか来てもらって、そこでも複式は免れない状況になるかと思うのですけれどもそれでも何とか運営は、子供さんがいる以上は何とかしていきたい、行ってほしいと願っていますけれど、ただ、今の保育園の子供さんになりますと本当にもっと少なくなってきました、本当に歯抜け歯抜けの学年が出てくる状況になってきて、それでその子供たちがあと 6 年 7 年しますと中学生になってくるわけで、その時に果たして今のままで運営ができていくのかというのがすごく危惧されていて、それで地域の方でもそちらのことで心配されているいろいろな意見を聞くわけですが、以前から小学生の高学年くらいから留学という形で寮に受け入れをして、他の地域の真似事とか新しい発想ではないのですが、何とか藁をもつかむ思いで、今本川中学校のみどり寮という形ではなかなか小学校の受け入れは難しいとかできないと思いますので、そういうようないろいろな地域からのそういう提案なり意見なり、又いろいろ聞いていこうか

と思っているのですが、そういう提案でもありましたら、小学校の高学年とかの受け入れに対してはニーズもあると思うのですけれど、それでまた何か形を変えていくことになるなかなかそこでもお金もかかってくる人もかかってくると思うのですけれど、何とか地域に子供たちの学校を残していきたいし、子供たちも残していきたいのでまたその折にはぜひご検討の方お願いしたいです。

で、又子供たちがいなくて困ったね、困ったねと言っててもなかなか今までもうずいぶん月日が過ぎてきてしまいましたので、遅いながらも何とかそういう意見も集めていきたいと思っていますのでまたぜひお願いします。

町 長 : よろしくをお願いします。

やはり私たちだけで、行政の中だけで考えていくには手詰まりになってきて、地域の方々のある意味奇抜な案でもやっぱり、1つでもやっていかないと先に進まないし、失敗したらもう1回やり直すという方法がありますけど、1歩進まなければゼロ以下になっていくわけですから、それは本当に地域のみなさんのご意見を、先進地とかそういった成功例というのも参考にできたらと思っています、情報を取って来ていただけたらと思うのですけれど。

吾北の方からですけれど、1つは分校に寮を作ったらどうかというお話もあって、上八川の小学校が空いているからそこを寮にしたらどうだろうかというようなお話もあったりするのです。それで新たに寮を造るというのもまた人的配置とかそういったものも大変になってくるかも知れないですけども、それともう1つ案が出たのが、みどり寮で、吾北分校に通う人、通うのにスクールバスか何かで交通手段も確保したうえで、みどり寮で賄いをしてもらって、教員住宅が空いているので、そこに寮のようにして高校生を住んでもらって、晩は一緒にそこで食べてそれぞれで教員住宅で住むとか、そういった方法もないでしょうかというような提案もありました。

いろいろな提案をしていただいているので、そんな中でそういった子供さんの減少している状態を何とか改善できるような方法をとっていけたらということですね。

いろいろな提案があるので、いろいろ提案いただくためにこういった場でご紹介をして吸い上げて議論の一つのものにさせていただけたらと思っています。

日向委員 : 今町長の方から吾北分校の話が出ましたけれど、吾北分校の存続について、先日、追手前の本校の校長ともお会いして話をした経があるのですが、校長としても存続させたいという大きな課題を持っています。

彼はあの町の出身でするので何とか残したいと。町もよろしくお願いしますと

再々言われるのですけれども、分校の存続についての分校の状況とか展望とかいうのは分校自体が町内外に情報を発信して生徒を募集しないといけないという課題はあります。

町も多くの補助金を出して生徒の募集に努めている。同時に分校のいわゆる中学 3 年生の進路について、そういう展望のある情報をやっぱり伝えていくということも大事だろうし、教育委員会としても吾北分校の存続について町内の中学校の管理職にですね、やはりこう情報を伝えていくということも大事だなあと、同時に先ほども言われました寄宿舎の整備、梶原町は第 1 寮、第 2 寮ありまして、第 2 寮は後からできたものですが、それは町が場所を提供し町が毎年多額の補助金を出して、もちろん県費の負担もありますけれど町費が莫大であると、野球部という特化したものもありますけれども、そういった町の援助として寄宿舎の整備、寮の整備をできないものかなというようなことも含めて、吾北分校の存続を、やっぱり考えていきたいと、で、彼らの、分校の生徒の頑張りとかそれが地域に伝わってくる、そういったことも考えていきたいというふうには思っています。

よろしくお願いします。

岡田委員 : 吾北分校の件が出ましたけれども、伊野の中学生にかかわっていたときは年間 3 人ほどは、ぜひ吾北の方へという事で保護者の方々にもお話を申し上げて、PTAの方からもお話をさせていただいたりとかいうことで、また、バス代等についての補助もいただけるというふうなことで、指導もしていました。ただ、最近の事情はあまり詳しくはないのですが、当然入試の対応等についてもレベルアップしてきたであろうし、また、あり方についても変わってきているだろうというふうに思います。

けれども先ほど日向委員がおっしゃったように、各学校の校長先生方のまずお考えを聞いて、そしてまたそういう方面へ、PTAの方々へのやはり啓発活動も一点であろうというふうに思いますし、こういう特典があるというのをあまりご存じない方もおいでだと思います。

それから、かつて池川にいた場合には、池川が佐川、越知、仁淀、吾川、池川で 5 カ町村合併だという話が出たときに、これは聞いた話ですが、池川はいのの方に行きたいという話もかつて出ていたと、これはやはり柳野まで行くと柳野から高知まで直通バスが出る。タクシーを共通で借って柳野へ行ってそこから日帰りで高知に行って帰れる。そうでなければ、越知、佐川経由でかなり時間をとられるというふうなことになる。

子供さんも吾北分校といえば追手前ブランドですから、いわば高校のブランドといたらおかしい言い方ですけども、佐川高校というよりは追手前高

校という事で考えて吾北の方へ便があれば行かしたいなという保護者の方も、1クラス学年で30人くらいいたときに、何人かの保護者の方がおられた。もしバスがあれば、ちょっとした住むところがあればという事で吾北の方へという方もいたのですけれど、そういうのが無理だという事で、親が送り迎えすることが無理だという事で、佐川なり仁淀の方に行っているというような事情があります。

現時点でも、池川、大崎あたりからバス便があれば、池川からでしたら30分あれば吾北分校に着きますね、現在。

そのような交通の便があればという事と、もう一つは吾北分校でやはり部活動というか、持ち味を持った部活動の進行というか、先ほど日向委員さんの方から檜原は野球だと、こういうようなことをしていたわけですが、そういうような意味で、吾北であればこのようなことがやっているという部活動での面での振興策等についてもまた一考の余地があるのではないかなというように思います。

以上です。

町 長 : ありがとうございます。

教 育 長 : バスは狩山口？

町 長 : 狩山口です。

けれどあそこは入り口ですから、ところが、狩山口から北部交通のバスが行った、池川の中まで入って転回して帰ってきているらしいのです。それなら、そっちまでバスを延伸させてほしいと。ところがそうになると、仁淀川町の補助金が発生してくる。いま、狩山口までは、そこは仁淀川町の補助金は発生していない。

教 育 長 : 前回の災害の時にその話も議論のテーブルへ上がっていた。

岡田委員 : 5日ほど前に私も北部交通のバスで行ったんです。狩山口で降りてくださいと言われてたけれど、実は街中の土居まで行きたいと言ったら、そうしたら車を回転するうえで乗って行っていいですよと、いうのでナロ橋まで乗せてもらって、街中は、バスの停止場になってないのでという事でバスを回転するという事で向こうまで行って乗って行っていいと、あれを、たとえば大崎までという事であるならば、子供さんはやはり違うと思います。

保護者の意識としては。

仕方のないことではあるけれど、当然出てきますね。

教 育 長：特色ある部活動といえば、吾川、池川、仁淀の例のソフトボールは中学生で鍛え上げたものが、吾北分校に行って、高知県のトップを狙うと。

岡田委員：これは指導ですね。

教 育 長：もちろん学校の体制づくりもありますけれど。
こんな話をしていたら、夢が膨らんできて。

岡田委員：佐川高校がそういうなにごで全国に行ってます。

町 長：子供の減少の問題については、悩ましくていっぱいありますけれども、又、山中委員がおっしゃってくださったような地域の人の意見を聞いて、できることは何でも始めて行って存続していかなければならないわけですから、そういうふうに皆さんのご意見を頂戴してやっていきたいと、また本川で今度未来を語る会をしますので、3か所でやりますし、そういったときにもそんなお話がお伺いできたらなと思っています。
それは教育行政と関係ないのですけれども、そうやってまず本川で、3地区で、ネーミングは未来を語る会なのですけれども、それを吾北でも展開して行って、伊野地区でも展開していきたいと思っていますところ。だから具体的にそういった、こうしたらいいというところも、でも突拍子の無い様な意見でも、夢があるねと今教育長が言ったような夢のある語りをしてですね、何とかこの人口減少を食い止めていく、町の繁栄につながっていくようなところをやっていきたいと思っています。

町 長：だいたい皆さん他にご意見は。

金子補佐：よろしいでしょうか。

そしたら、後、特に意見もないようですので、以上をもちまして第1回の町総合教育会議を終了させていただきます。